消費税インボイス制度 個別相談会を開催します

「消費税インボイス制度」が10月よりスタートしました。

制度がはじまり、請求書や領収書の発行について「記入方法がわからない」「本当にこれであっている のか不安」といった実務上のお悩みはありませんか?

また、「インボイス事業者として登録が必要になったが、どうしたらいいか」「取引先から登録を求め られているが、対応に悩んでいる」といった制度に関するご相談先をお探しの方もいるかと思います。 そこで、インボイス制度に関する皆様のお悩み・ご相談に対応するため、地元税理士による個別相談

相談は無料となっておりますので、この機会にぜひご利用ください。

開催日

会を開催いたします。

【完全予約制】

令和5年11月17日(金) 10:00~16:00

※12:00~13:00は休憩時間。相談時間帯は当所よりご連絡の上、 事前に指定させていただきます。相談時間は最大で1時間程度。

相談員

北海道税理士会釧路支部所属税理士(2名)

会 場 道東経済センタービル5階 会議室(釧路市大町1-1-1)

相談料

無料(中小・小規模事業者 会員・非会員を問わず)

※会計・決算を税理士に依頼されている方は顧問税理士に積極的にご相談ください。

定

10組(先着順で定員になり次第締め切ります)

11月10日(金)までに、下記申込書にて FAX、またはお電話、QR コードから お申し込みください。

主催:釧路商工会議所 後援:北海道税理士会釧路支部

お問い合わせ 釧路商工会議所 経営相談課

TEL 0154-41-4143



FAX 0154-41-4000 インボイス制度個別相談会 申込書

事業所名				TEL			
住 所				FAX			
消費税申告区分 ※該当するものに〇		免税事業者	・課税事	業者(一	般・簡易)	•	わからない
相談者	(役職)			(役職)			
	(氏名)			(氏名)			